

第二期山口市子ども・子育て支援事業計画（案）【概要】

こども未来部 こども未来課
保育幼稚園課
子育て保健課

計画期間：令和2年度～令和6年度

計画のポイント

- 1 現計画の期間終了に伴う、新たな5箇年計画
- 2 重点的な取組
 - (1) 保育園、放課後児童クラブの待機児童解消と待機児童ゼロの継続
 - (2) 保育士、支援員の確保のための取組
 - (3) 本市の幼稚園、保育園の展望（将来の姿）
 - ① 市立幼稚園、保育園の再編整備
 - ② 子どもの人口減少に対応した幼児教育・保育サービスの提供

第1章 計画策定の考え方

（計画書 P1～6）

1 計画策定の趣旨

○本市の子ども・子育て支援施策が、量的拡充から質の向上への転換期にある計画として、本市を取り巻く長期的課題に対する取組を想定し策定

2 計画の位置づけ

- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施について定めるもの
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に規定する「市町村行動計画」を内包
- 山口市子ども・子育て条例第14条第1項に定める「子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」
- 「第二次山口市総合計画」における子育て・健康福祉分野の部門計画として位置づけ、上位の「山口市地域福祉計画」をはじめとした各種関連計画とも整合する計画

3 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

4 提供区域の設定

事業の継続性、整合性を図るため、第一期計画と同様の提供区域を設定

5 計画の進行管理

- 毎年進捗状況を把握・点検し「山口市子ども・子育て会議」で評価、市ウェブサイト等で公表・周知
- 国の制度や施設の変化に伴い、第4章の「量の見込み」及び「確保方策」を必要に応じて適宜見直し

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

（計画書 P7～21）

1 国の動向

- 平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」の策定
待機児童の解消を目指し、令和5年度末までに約30万人分の受け皿を整備
- 令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化の実施

2 本市の現状と課題

- 出生数は年々減少しており、今後も減少傾向が見込まれ、さらに少子化が進展
- 平成7年以降、ひとり親世帯は増加傾向、単独世帯及び核家族世帯も増加
- 母親の就労状況 就学前児童の母親：65.1% 小学生の母親：78.8%（アンケート調査結果より）
- アンケート結果から見た子育て支援ニーズ（回答割合が最も高いもの）
 - ・子育てに関する悩みや不安
就学前児童の保護者 「子どもの病気や発育・発達に関すること」（41.6%）
小学生の保護者 「子どもの教育に関すること」（37.5%）
 - ・子どもを健やかに生み育てるために市に期待すること
「子育てのための経済的支援」 就学前児童の保護者：69.7%、小学生の保護者：58.4%

第3章 基本理念と事業計画の体系

（計画書 P23～27）

1 基本理念

全ての子どもが笑顔で喜びに満ち、希望にあふれるまち 山口

- 第一期計画の基本理念「子どもの健やかな育ちを 喜び、支える まちづくり」
- 平成30年4月に施行した「山口市子ども・子育て条例」の前文の一節を用いて、新たに上記の基本理念を掲げる

2 計画のねらい（施策のねらい）

- (1) 全ての子どもの健やかな成長を支援する
- (2) 様々な環境にある子育て家庭を支援する
- (3) 社会全体で子どもと子育て家庭を支援する

3 事業計画の体系

事業	取組
1 教育・保育施設、地域型保育事業	1 量の見込みと確保方策の内容
2 地域子ども・子育て支援事業	1 量の見込みと確保方策の内容 (1) 時間外保育事業（延長保育事業） (2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） (3) 地域子育て支援拠点事業 (4) 一時預かり事業 (5) 子育て短期支援事業 (6) 病児保育事業 (7) 子育て援助活動支援事業 (8) 利用者支援事業 (9) 妊婦健康診査 (10) 乳児家庭全戸訪問事業 (11) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 (12) 実費徴収に係る補正給付を行う事業
3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	1 認定こども園の普及
	2 幼稚園教諭・保育士の資質向上の支援
	3 教育・保育事業相互の連携、幼保小の連携
4 子どもの成長と子育てを支援する事業	1 保育及び教育環境の充実
	2 子どもと母親の健康づくり
	3 子育て家庭の経済的負担の軽減
	4 悩み、不安、困難を抱える子どもや子育て家庭への支援
	5 子どもの安全・安心の確保
	6 総合的な子育て支援の充実
5 次代を担うひとづくりを推進する事業	1 生きる力を育む教育の充実
	2 子どもの居場所づくりと体験機会の提供
6 仕事と子育ての両立を推進する事業	1 ワーク・ライフ・バランスの実現
	2 働きやすい環境づくり

第4章 事業計画

(計画書 P29~89)

1 教育・保育施設、地域型保育事業の量の見込みと確保方策の内容 (計画書 P29~39)

●現状 令和元(平成31)年度受入実績(②③は4月1日現在、①は5月1日現在) (単位:人)

施設・区分	0歳	1・2歳	3~5歳	計
①幼稚園	—	—	2,197	2,197
②保育園(認可・へき地等)	236	1,341	2,372	3,949
③認可外保育施設	15	211	167	393
計	251	1,552	4,736	6,539

※保育園待機児童の状況(各年4月1日現在)…H29(92人)/H30(36人)/H31(15人)

●施設型給付等の支援を受ける子どもの認定区分

3つの認定区分(小学校就学前の子ども)	利用できる施設・事業
1号認定子ども(教育標準時間認定) 満3歳以上で、教育を希望する子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定子ども(満3歳以上保育認定) 満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、 保育又は幼稚園+預かり保育を希望する子ども	幼稚園+預かり保育 保育園 認定こども園
3号認定子ども(満3歳未満保育認定) 満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、 保育を希望する子ども	保育園 認定こども園 地域型保育事業(小規模保育等)

●「量の見込み」及び「確保方策」

(各年4月1日現在/単位:人)

認定の区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1号認定	1号認定子どもの量の見込み	1,510	1,470	1,405	1,354	1,329	
	2号認定子どもの量の見込み (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	516	502	480	466	457	
	確保方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	1,891	1,799	1,830	1,830	1,836
		確認を受けない幼稚園	927	931	681	694	699
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	463	461	442	432	421
提供量の不足	0	0	0	0	0		
2号認定	量の見込み(必要利用定員総数)	2,656	2,576	2,458	2,367	2,325	
	確保方策	2,548	2,605	2,781	2,779	2,779	
	提供量の不足	217	174	0	0	0	
3号認定	量の見込み(必要利用定員総数)	1,713	1,782	1,881	1,952	2,020	
	確保方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	1,716	1,756	1,909	1,910	1,911
		地域型保育事業	174	231	267	267	267
	提供量の不足	25	37	0	0	0	
合計	量の見込み(必要利用定員総数)	6,395	6,330	6,224	6,139	6,131	
	確保方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	6,155	6,160	6,520	6,519	6,526
		確認を受けない幼稚園	927	931	681	694	699
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	463	461	442	432	421
		地域型保育事業	174	231	267	267	267
提供量の不足(①)	242	211	0	0	0		
参考数値	定員の弾力化等による受入数(②)	242	211	0	0	0	
	実質的な提供量の不足(①-②)	0	0	0	0	0	

※「提供量の不足」については、各区域の認定区分ごとに発生している「提供量の不足」を合計しているため、表内各欄における差引とは一致していません。

【確保方策の考え方】

- ◆1号・2号認定子どもの量の見込みは減少、3号認定子どもは増加傾向
⇒ 0~2歳児を対象とした保育提供体制の確保を中心に進める
- ◆待機児童解消のため、令和4年度まで、私立保育園の新設・増設等による定員の拡大、認定こども園への移行、地域型保育事業の新設、公立保育園の定員拡大等による提供体制の確保
- ◆令和4年度には、提供量の不足を解消する確保方策としているが、それまでの提供量の不足には、保育園定員の弾力化により対応

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の内容 (計画書 P40~59)

(2)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (計画書 P42~43)

●現状 平成31年4月1日現在の実績

(単位:人)

学級数	定員	利用者数/児童数				
		低学年		高学年		計
51学級	2,237	1年生	729/1,576	4年生	208/1,657	
		2年生	679/1,662	5年生	81/1,735	
		3年生	549/1,742	6年生	34/1,680	
計	2,237	1,957/4,980		323/5,072		

※放課後児童クラブ待機児童の状況(各年4月1日現在) H29(250人) H30(174人) H31(138人)

●「量の見込み」及び「確保方策」

(各年4月1日現在/単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
全 域	量の 見込み	全体	2,554	2,581	2,620	2,645	2,620
		1年生	798	781	798	803	754
		2年生	701	759	743	760	769
		3年生	627	597	647	634	648
		4年生	291	290	276	300	294
		5年生	99	118	118	112	121
	6年生	38	36	38	36	34	
	確保方策	2,477	2,542	2,542	2,542	2,542	
	提供量の不足(①)	77	39	78	103	78	
参考数値	面積基準までの弾力的な受入数(②)	21	39	78	103	78	
	実質的な提供量の不足(①-②)	56	0	0	0	0	

【確保方策の考え方】

- ◆佐山、嘉川、二島小学校区については、待機児童が見込まれるため、学級の新設・増築等を実施
⇒ 令和3年4月に定員拡大、保育環境の充実
- ◆面積基準まで利用者の弾力的な受け入れを実施
- ◆更なる公共施設や民有施設等の積極的な活用及び運営団体の確保

第5章 本市の幼稚園、保育園の展望(将来の姿)

(計画書 P91~97)

1 公立幼稚園、保育園の再編整備

(1)現状

- ◆ほぼ全ての公立幼稚園・保育園において、入園(所)児童数が施設利用定員未満
入園(所)児童数が定員を大幅に下回り、集団教育が困難な公立幼稚園では合同保育を実施
- ◆公立保育園では、園舎や設備の老朽化が進んでいる園、耐震性を有しない園がある状況
- ◆幼児教育・保育の無償化により、保育園の入園(所)希望が幼稚園に対して相対的に高い状況

(2)今後の方針

- ◆将来に向けて、公立園が提供する形態は認定こども園とする
⇒ 既存の公立幼稚園・保育園の再編統合により認定こども園化
・地域の関係者や私立の幼稚園・保育園事業者の意見を踏まえ、実施可能な園から順次認定こども園へ移行
・公立の幼稚園と保育園が近接し、保育園では待機児童、幼稚園では空き教室が生じている場合は、施設の有効活用を図るため、暫定的な保育用途での運営を検討
- ◆令和4年4月の開設を目標に、鑄銭司幼稚園、名田島幼稚園、二島幼稚園、秋穂幼稚園の再編統合による認定こども園化を推進
- ◆この他の公立幼稚園・保育園は、園舎、設備の更新や老朽化対策に合わせ、平成22年6月に策定した「山口市公立保育園の民営化基本方針」に示した公立保育園の役割を踏まえて、私立の幼稚園・保育園との配置バランスや定員バランス等を考慮し具体的な手法を検討

2 子どもの人口減少に対応した幼児教育・保育サービスの提供

(1)現状

- ◆本市の未就学の子どもの人口推計
平成31年4月1日現在の9,291人 ⇒ 令和6年4月1日には8,196人
- ◆待機児童解消に向けた緊急的な施設整備は、令和2年度分まで整う
⇒ 中長期的には、供給量(施設利用定員) > 需要量(利用者数)となる見込み
- ◆私立幼稚園は、施設型給付の幼稚園又は認定こども園への移行が進行

(2)今後の方針

- ◆今後の本市の子どもの人口の動向を見据え、区域ごと、公立園・私立園ごとの保育サービス形態の検討
(仮称)山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会を設置
- ◆本計画期間中に、第三期計画以降の区域ごとに必要な公立園・私立園の定員及び保育サービス形態を明らかにする配置計画をまとめ、具体的な整備計画を提示